

## R8 武雄中学校 生徒生活のきまり

### 1 登下校について

- (1) 正門、西門、北門から登下校する。朝は7:40以降登校し、8:05までに着席する。
- (2) 登下校においては、交通法規を守り、事故のないようにする。事故にあった場合は、軽微な事故でも学校だけでなく警察に必ず届け出る。
- (3) バス通学、自転車通学を希望するものは、「乗物通学規定」により、許可願を提出し、学校長の許可を受ける。
- (4) 登下校時は寄り道や買い物をしない。
- (5) 完全下校時刻を守る。

| 時期      | 平常    | 短縮    | 時期     | 平常    | 短縮    |
|---------|-------|-------|--------|-------|-------|
| 4月1日～   | 18:00 | 17:30 | 11月1日～ | 17:15 | 17:15 |
| 9月21日～  | 18:00 | 17:30 | 1月11日～ | 17:30 | 17:30 |
| 10月1日～  | 17:45 | 17:30 | 2月1日～  | 17:45 | 17:30 |
| 10月21日～ | 17:30 | 17:30 | 3月1日～  | 18:00 | 17:30 |

※5時間授業の場合は、17:00完全下校とする。

※日没や天候によって変更もある。校長の許可を受け、時間延長を認めることもある。

### 2 校内での生活について

- (1) 校舎内では静かに過ごし、時間を守って行動する。
- (2) 学習に不要なものは校内に持ち込まない。
- (3) 貴重品については各自で責任を持ち、朝、必ず先生にあずける。所持品には必ず記名をし、移動教室の際は教室を施錠する。
- (4) 刃物（カッターナイフ、はさみ等）の持ち込みは禁止する。
- (5) 携帯電話・スマートフォン等の学校への持ち込みは禁止する。
- (6) 許可なく自分の学級以外に立ち入らない。他学年の階に行かない。
- (7) 誤って校舎校具を破損したときは、すぐに担任に届け出る。

### 3 校外での生活について

- (1) 休日の帰宅については、夏:18時、冬:17時までに家へ帰り着くようにする。
- (2) 19時以降に外出をする場合は、保護者の責任とする。
- (3) 友人同士の外泊は禁止する。
- (4) 遊技場（ゲームセンター・ゲームコーナー・カラオケボックス・映画館・ボーリング場等）への出入りは保護者同伴または保護者が認める成人と一緒にする。
- (5) 平日、校区内の小学校のグラウンドで遊ぶ場合は17時までは入らない。遊ぶ場合は、小学生に危険のないように配慮する。

### 4 インターネット等の利用について

- (1) 情報モラルを身につけ、正しく SNS を利用する。
- (2) 自分や他人が特定できるような個人情報（写真を含む）の書き込みをしない。
- (3) 他人を誹謗中傷（ひぼうちゅうしょう）するような投稿をしない。
- (4) 犯罪に巻き込まれたり、関与したりしないよう十分に注意する。SNS で知り合った相手と絶対に会わない。（闇バイトには要注意）